

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

（ 1 月 20 日 ）
（ 第 1 号 ）

第 1 号
1 月 20 日

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 1 号

○令和 7 年 1 月 20 日（月曜日）

□開会に当たり、一見勝之知事、稲垣昭義議長は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○知事（一見勝之） 令和 7 年三重県議会定例会の開会に際しまして、お集まりいただきました議員の皆様方に御挨拶を申し上げます。

今年の正月三が日は天候にも恵まれ、穏やかな新年を迎えることができましたが、今年も波乱に満ちた年になりそうです。ガザの紛争は終結に向かっておりますけれども、ウクライナはまだまだ時間がかかりそうです。アメリカでは、今日、日本時間では明日の未明ですけれども、トランプ大統領が就任をされます。これもどんな動きになるか、注目をしないといけません。いずれにしても今年、大きな変化が国際的には起こりそうであります。

まず、防災について申し上げます。去年の 1 月 1 日には能登半島地震が発生いたしました。県民の命を守ることこそが我々に課せられた最大の使命であるということを改めて認識したところでございます。

こういったことも受けまして、去年の 10 月には志摩市に 3 基の津波避難タワーがようやく完成をいたしました。11 月には、東海 3 県で初めてとなります防災アプリの運用も開始をすることができました。12 月には、多くの防災関係機関の参加を経て、特に実働機関、4 機のヘリコプターが出動されて、1 機は強風により飛ばせましたが、3 機が出動されました実践的な総合防災訓練を志摩市、そして鳥羽市で実施をすることができましたし、鈴鹿サーキットをメイン会場としました緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練も実施することができました。引き続き、能登半島地震から得られた気づきを踏まえまして、南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針、これに基づき

まして災害対応力の強化に取り組んでいきたいと思っております。

1月の14日から昨日19日まで、ベトナム・ハノイ、タイ・バンコクに出張に行っておりました。人材確保の関係、そして企業進出の関係でMOUを三つ締結しておりました。一緒に行っていたいた経済団の方々も商談につなげることができそうだということで、非常に喜んでおられました。累次の知事提案説明で私のほうからも申し上げておりますが、まず海外事情、これを踏まえることが大事なんだと、世界の中の三重と、そういう認識を持つことが大事ということで、今回もそれを意識させられた出張でありました。ぜひ次回は議会の皆さんにも御同行いただければありがたいというふうに思っているところでございます。

政府の動向についてお話を申し上げます。石破内閣総理大臣の伊勢神宮参拝後の年頭記者会見におきましては、被災者の方々が尊厳ある避難生活を営むことができる環境整備を迅速に提供しなければいかんという発言がありましたので、県としても市町とともにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また同様に、総理からは地方創生についても強力に推し進めると。東京一極集中の是正、都市部に集中する企業の本社機能の移転、多極分散などを実現する環境整備を積極的に進めていくという発言がありました。これは三重県から提案して全国知事会の意見として政府に提案をしたものが盛り込まれておりまして、非常に心強く思っているところでございます。

県としましては、引き続き全国知事会などを通して、国の一層の取組の必要性について提言を行っていききたいと思っておりまして、国とも連携しながらエビデンスに基づいた効果の高い人口減少対策を着実に進めていきたいと思っております。

次に、三重県の取組でございますが、三重県の未来を拓くために様々な諸課題、特に弱みの克服と県民の尊厳を守る取組を今年は進めていきたいと思っております。

弱みの部分ですが、経済分野で全国46位と低迷しているジェンダーギャッ

プの解消、これは何よりも重要です。働く女性の実態把握、職場環境の整備を進めるとともに、もう一つの弱みでありますインバウンドの回復率、全国47位、これについても目を背けることなく、三重の魅力を発信するための効果的なプロモーションに加えて、質の高い持続可能な観光地づくりを進めて、国内外から三重県への来訪を促す取組を積極的に進めていきたいと思っています。今回の出張も観光分野の情報収集、こういったものにも努めてまいりましたし、プロモーションもやっております。

また、尊厳の部分でございますが、子どもの権利を守る三重県子ども条例や子どもを虐待から守る条例の改正、三重県性暴力の根絶をめざす条例の制定、カスタマーハラスメント対策のための条例制定など、県民の皆様の尊厳を保護するための取組を進めてまいります。

そのほかにも県内経済の力強い成長に向けた支援、農林水産業の持続的発展に向けた支援、来年の三重県誕生150周年に向けた取組や開幕まで100日を切った大阪・関西万博に向けた取組、もちろん三重県の未来を担う子どもや子育て支援についても知事就任以来、最重要課題の一つとして取り組んできたところでありまして、引き続き、より一層進めてまいります。

三重県が克服すべき課題に実直に向き合いまして、明るい未来に向けた施策を展開していくための予算と条例について、今後、議会に適宜提案をさせていただきたいと思っております。議員の皆様方におかれましては、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、私の開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（稲垣昭義） 皆さん、おはようございます。

令和7年三重県議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本年、令和7年は様々な意味を有する年でございますが、県民の皆さんから負託を受けている私たちにとって最も重要なものの一つは、戦後80年の節目の年であるということではないでしょうか。我が国の平和と繁栄を築いてこられた先人のたゆみない努力に思いを致し、よりよい形で次の世代に引き継いでいくため、最大限の努力を行う、改めてこのことを決意し、全力で議会

活動を展開してまいりたいと存じます。

この認識の下、まず、本県を取り巻く状況を見てみますと、国内では、昨年秋の衆議院議員総選挙を経た新たな政治状況の中で、地方の財政等にも大きく関係する様々な検討が進められています。また、世界では、米国において、間もなく発足する新政権の経済・外交政策等が国際情勢に新たな局面をもたらし、本県にも様々な形で影響を及ぼすものと見込まれます。

県内に目を向けますと、本県の歴史・文化など多様な魅力を国内外に発信できる絶好の機会が到来する年でもあります。4月に開幕の大阪・関西万博に加え、11月には志摩市・南伊勢町において第44回全国豊かな海づくり大会が開催されます。さらに、本年は第63回神宮式年遷宮の最初の祭典、山口祭が行われ、以降、令和15年までもろもろの祭典と行事が重ねられていきます。

二元代表制の一翼を担い、本県の政策決定等を行う私たちとしては、これらを踏まえながら、これまで以上に感覚を研ぎ澄まして国内外の動向を注視し、長期的な視点を持って機敏に対処していかなければいけないと感じております。

議員並びに執行部各位におかれましては、県民の命と暮らしを守ることを県政の基本として、様々な課題の解決、県勢の一層の進展に向け、格別の御精励を賜りますとともに、議事運営への各段の御協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

議事日程（第1号）

令和7年1月20日（月）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

第4 特別委員会の調査事項に関する報告の件

第5 特別委員会廃止の件

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	議案第 1 号
日程第 4	特別委員会の調査事項に関する報告の件
日程第 5	特別委員会廃止の件

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員	45名				
1	番	龍	神	啓	介
2	番	辻	内	裕	也
3	番	松	浦	慶	子
4	番	荊	原	広	樹
5	番	伊	藤	雅	慶
6	番	世	古		明
7	番	吉	田	紋	華
8	番	石	垣	智	矢
9	番	山	崎		博
10	番	野	村	保	夫
11	番	田	中	祐	治
12	番	芳	野	正	英
13	番	川	口		円
14	番	喜	田	健	児
15	番	中	瀬	信	之
16	番	平	畑		武
17	番	中	瀬	古	初
18	番	廣			耕太郎

19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	野 口	正
22	番	谷 川	孝 栄
23	番	石 田	成 生
24	番	村 林	聡
25	番	小 林	正 人
26	番	田 中	智 也
27	番	藤 根	正 典
28	番	小 島	智 子
29	番	森 野	真 治
30	番	杉 本	熊 野
32	番	東	豊
33	番	長 田	隆 尚
34	番	今 井	智 広
35	番	服 部	富 男
36	番	津 田	健 児
37	番	中 嶋	年 規
38	番	青 木	謙 順
39	番	中 森	博 文
40	番	山 本	教 和
41	番	西 場	信 行
42	番	中 川	正 美
43	番	稲 垣	昭 義
44	番	日 沖	正 信
45	番	舟 橋	裕 幸
46	番	三 谷	哲 央

欠席議員 1名

 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野 吉 雄
書 記（事務局次長）	西 塔 裕 行
書 記（議事課長）	中 村 晃 康
書 記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本 哲 也
書 記（議事課主任）	辻 詩保里
書 記（議事課主任）	藤 野 和 輝

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	服 部 浩
副 知 事	野 呂 幸 利
危機管理統括監	清 水 英 彦
総 務 部 長	後 田 和 也
地域連携・交通部長	長 崎 禎 和
医療保健部長	松 浦 元 哉
子ども・福祉部長	枡 屋 典 子
環境生活部長	竹 内 康 雄
農林水産部長	中 野 敦 子
雇用経済部長	松 下 功 一
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
教 育 長	福 永 和 伸

午前10時9分開会・開議

開 会 ・ 開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから令和7年三重県議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり、出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第1号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第5号）

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（稲垣昭義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

2 番 辻 内 裕 也 議員

3 番 松 浦 慶 子 議員

6 番 世 古 明 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（稲垣昭義） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの337日間としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、会期は337日間と決定いたしました。

議 案 審 議

○議長（稲垣昭義） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（稲垣昭義） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました補正予算1件について、概要を説明いたします。

議案第1号の補正予算は、国の物価高騰対策に対応して、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている生活者や医療・介護施設、農畜水産業、中小企業などの事業者に対する支援を行うための経費として、一般会計で31億729万円を増額するものです。

歳入として、国庫支出金について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で31億729万円を増額しています。

歳出の主なものとして、一般消費者及び事業者等に対して、L Pガス料金高騰分の一部を支援する経費として7億4243万3000円を、医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する経費として9億4035万9000円を、畜産農家に対して、飼料の購入費の一部助成を引き続き行うための経費として3億6280万9000円を、魚類養殖業者に対して、漁業経営セーフティネット構築事業に係る負担金の一部助成を引き続き行うための経費として3億6622万円を、貨物自動車運送事業者に対して、燃料費高騰分の一

部を支援する経費として2億9987万1000円を、交通事業者に対し、燃料費の高騰分や一定期間の運行費用の一部を支援するための経費として3億808万9000円を計上しています。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で提出者の説明を終わります。

休

憩

○議長（稲垣昭義） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前11時10分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議

案

付

託

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。本件はお手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることとしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1	令和6年度三重県一般会計補正予算（第5号）

休 憩

○議長（稲垣昭義） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前11時11分休憩

午後 1 時40分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1	令和6年度三重県一般会計補正予算（第5号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和7年1月20日

三重県議会議長 稲垣 昭義 様

予算決算常任委員長 小島 智子

委 員 長 報 告

○議長（稲垣昭義） 議案第1号の審査を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小島智子予算決算常任委員長。

〔小島智子予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました、議案第1号令和6年度三重県一般会計補正予算（第5号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（稲垣昭義） これより採決に入ります。

議案第1号を押しボタン式投票により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（稲垣昭義） 押し間違いはございませんか。

押し間違いはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（稲垣昭義） 投票の結果を報告いたします。

賛成 44

反対 0

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

特 別 委 員 長 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程第4、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、ワンヘルス推進調査特別委員会から調査の経過と結果について報告したい旨の申出がありますので、これを許します。服部富男ワンヘルス推進調査特別委員長。

〔服部富男ワンヘルス推進調査特別委員長登壇・拍手〕

○ワンヘルス推進調査特別委員長（服部富男） ワンヘルス推進調査特別委員会における調査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、ワンヘルスの推進について調査することを目的に設置され、これまで13回の委員会を開催し、関係機関や有識者の参考人招致や県当局からの聴き取りの実施、また先進県への県外調査を行うなど、ワンヘルスに係る知見を深めてきました。

以下、本委員会における調査の結果について申し上げます。

初めに、ワンヘルスという言葉はまだ広く一般に浸透しているとは言い難く、多くの皆様にとって聞き慣れない言葉ではありますが、人及び動物の健康並びに生態系など環境の健全性を一つのものと捉える考え方のことであり、近年急速に増加している人獣共通感染症対策として重要な考え方であるとされています。

新型コロナウイルス感染症、COVID-19は、令和2年1月から5類感

感染症に位置づけられるまでの間、県内において、累計46万4136人ももの感染者が確認されました。

また、近年話題になっている高病原性鳥インフルエンザは、本県での発生は平成23年度以降ないものの、全国的には増加傾向にあり、令和5年度のシーズンにおいて、野鳥では28都道府県、156事例、養鶏場では10県、11事例の発生が確認されています。

新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザといった感染症は、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症であり、人の新興感染症の約75%が動物由来とされています。

甚大な被害をもたらした新型コロナウイルス感染症を経験した我々は、その教訓を忘れることなく、次なるパンデミックに備え、分野横断的に対策・予防を講じる必要があります。

そもそもワンヘルスの理念は、平成5年開催の世界獣医師会世界大会で採択された「人と動物の共通感染症の防疫推進や人と動物の絆を確立するとともに平和な社会発展と環境保全に努める」というベルリン宣言が端緒とされています。

国内においては、平成28年にワンヘルスに関する国際会議が福岡県北九州市で開催され、ワンヘルスの理念を認識する段階から実践する段階へ進めることを決定した福岡宣言が採択され、世界に向けて発信されました。

世界的な人口増加に伴い、必要となる食料を確保するための森林の農地への転換や、人間の経済活動に伴う森林の開発によって、森林の減少につながり、そこに生息する動物や草花に影響を与えます。また、それまで人が入らなかった場所に人が入り込み、人や家畜が様々な病原体を持っている野生動物と接触する機会が増え、病原体に感染する危険性が高くなります。

また、人獣共通感染症には気候変動や地球温暖化も関係しています。南極や北極の氷が解けて海面が上昇することにより陸地が減り、森林に生息する動物や草花の生態系が大きく変化します。地球温暖化による台風や豪雨などの異常気象の増加に伴う洪水や地滑りなどの自然災害の被害の拡大により、

未知の病原体に人が接触する可能性も否定できません。

さらに、地球温暖化による気候や気温の変化は、病原体が生存できる環境の拡大、感染症を媒介する動物の移動や拡散、増加に寄与する可能性が高くなると考えられます。

このように、もともと野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになり、人獣共通感染症は増えています。人間は、新しい病原体に対する免疫を持っていません。そのため、新しい人獣共通感染症が発生した場合、新型コロナウイルス感染症のパンデミックのように世界規模での大流行が起こり、社会経済活動が大打撃を受けるということにつながりかねません。

そのためにも、増え続ける人獣共通感染症への対応として、ワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要になってきます。

次に、ワンヘルス先進県である福岡県及び徳島県の取組事例について、福岡県は県外調査により、徳島県は参考人招致により調査を行いましたので、その内容について申し述べます。

まず、福岡県は、令和2年12月、議員提案により全国で初めてワンヘルス推進基本条例を制定し、同条例の中で、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策等の六つの基本方針を定めています。また、同条例に基づき福岡県ワンヘルス推進行動計画を定め、基本方針や行動計画に基づき、ワンヘルスに関する施策を進めています。

さらに、令和4年10月には、ワンヘルスの実践促進に関する条例を議員提案により制定しています。

福岡県におけるワンヘルスの推進体制として、医師会、獣医師会など関係団体や市町村等で構成される福岡県ワンヘルス推進協議会があり、ワンヘルス推進に係る協議、検討を行っています。

具体的な取組として、福岡県ワンヘルス国際フォーラムやワンヘルスフェスタの開催、ワンヘルスの理念に沿って生産される農林水産物等を認証する福岡県ワンヘルス認証制度の創設、ワンヘルスの理念に賛同する等の宣言を

行う法人等を登録するワンヘルス宣言事業者登録制度の創設、県内市町村の首長によるワンヘルス推進宣言等、幅広い取組を行っています。

さらには、新興感染症や地球温暖化等、ワンヘルスに関する課題に対応するため、ワンヘルスセンターを現在整備中であり、令和9年度中の稼働を目指して設計等を進めています。

次に、徳島県は、動物由来感染症・予防体制事業の推進等を協議し、その発生予防に資することを目的に、医療、獣医療の垣根を越えて、また、行政を含め相互に情報共有、連携できる体制として、平成16年度に徳島県動物由来感染症対策検討会を設置し、動物由来感染症の予防体制整備に取り組んできました。

そして、動物由来感染症を取り巻く情勢を背景に、令和5年3月、議員提案により、徳島県ワンヘルス推進条例を制定しました。

また、本年4月には、条例に基づき、県、医師、獣医師、研究者及び関係機関の協力・連携を図るため、その業務を統括する徳島県ワンヘルス推進センターを構築、始動しました。

次に、先進県である福岡県、徳島県の取組等に類する本県の取組の現状についても聴き取り調査を行いましたので、その内容について申し述べます。

人獣共通感染症の啓発として、県ホームページでの啓発、ペットに係る啓発資材の配布、動物愛護教室や動物取扱責任者研修会の開催、マダニ媒介感染症の啓発等を、感染症に係る調査・研究事業として、感染症発生動向調査事業、サーベイランス、ペットにおける病原体保有率等の調査研究事業等を薬剤耐性（AMR）対策として、三重大学医学部附属病院へ委託の上、医師、獣医師、薬剤師等が委員として参画する三重県感染対策支援ネットワークを運営し、抗菌薬適正使用の促進等を行っています。

また、感染症対策として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、三重県感染症予防計画を定め、感染症の予防等に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の経験等を踏まえた上で、感染症対策の一層の充実を図ることとし、令和6年3月に同計画を改定したと

ころです。さらに、令和6年7月に抜本的に改正された新型インフルエンザ等対策政府行動計画に沿って、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画を令和7年3月を目途に全面的に改定する予定です。

ほかに、家畜伝染病予防対策として、高病原性鳥インフルエンザへの対応が重要であることから、養鶏農家等を対象とした研修会の開催や、農場巡回時にガイドブック等を活用した指導等を行っています。

以上、本委員会における調査活動を通じ、ワンヘルスを推進することが県民の生命、健康を守ることに直結することを学びました。そして、人及び動物の健康並びに生態系など環境の健全性に関する分野横断的な課題に対して、関係者が協力し、その解決に向けて取り組むというワンヘルス・アプローチを本県において進めることの必要性を認識しました。

先進県のような議員提案による条例の制定も将来的な課題として視野に入れながら、まずは県内におけるワンヘルスに対する熟度、機運を高めていくことが最も重要なことであると考え、大きく2点、意見を申し上げます。

1点目は、ワンヘルスの理念の周知・啓発についてであります。

県民一人ひとりがワンヘルスの理念を理解し、実践することが、新興感染症を予防することにつながることから、積極的にワンヘルスの理念を県民へ周知・啓発する必要があります。国においても、新型インフルエンザ等対策政府行動計画にワンヘルスの項目を位置づけるなど、周知を図っているところです。県当局におかれましても、できるところから各部局の取組にワンヘルス・アプローチの視点を盛り込み、県民への周知・啓発に取り組まれるよう要望します。

福岡県では、ワンヘルス認証制度やワンヘルス宣言事業者登録制度等を設け、普及啓発に取り組んでいます。本県においても、県民等が積極的にワンヘルスの推進に取り組みたくなるよう工夫しながら、周知・啓発に取り組まれることを提案します。

同じく福岡県では、県民がワンヘルスの重要性を実感できる場として、県立四王寺県民の森をワンヘルスの森として整備し、従前に比べ子ども連れの

家族の来園者が増加したと伺いました。本県においても、ワンヘルス推進のための拠点を位置づけ、そこでワンヘルスに関するイベントを開催するなど、子どもから大人まで幅広く県民へ周知を図ることを提案します。

また、現在、薬剤耐性菌が大きな問題となっており、何も対策を取らなければ、2050年までの間に薬剤耐性菌に起因する死者数が1000万人に及び、がんによる死者数を上回る可能性があるとされています。薬剤耐性菌の発生をできる限り抑えるためには、人や家畜の治療に用いる抗菌薬等について、医療従事者等への啓発を推進し、薬剤耐性に関する知識や理解を深め、適正に使用することが何より大切です。県当局におかれましては、既に薬剤耐性対策に取り組まれているところですが、ワンヘルス・アプローチの視点も取り入れながら、引き続き、薬剤耐性に係る普及啓発・教育に取り組まれることを要望します。

さらに、ワンヘルスを考える上で、環境問題は避けて通れません。福岡県の県外調査において、日本獣医師会会長であり、世界獣医師会次期会長でもある藏内勇夫県議会議員から、温暖化や環境破壊などによって、地球がもうこれ以上存続できないと悲鳴を上げている。人が健康に暮らすには動物、そして地球も健康でなければならず、我々は地球を守る運動をしなければならぬというお話を伺いました。県当局におかれましては、人が健康に暮らすには地球も健康でなければいけないこと、そのために、例えば我々が買い物をする際には地球環境に優しい商品の購入を意識するなど、県民一人ひとりが地球を守るためにできることを行うことの大切さの周知・啓発に取り組まれるよう要望します。

2点目は、関係機関との連携についてであります。

福岡県では福岡県ワンヘルス推進協議会、徳島県では徳島県動物由来感染症対策検討会を設置し、いずれも医師、獣医師等専門家を構成員とし、医療、獣医療の垣根を越え、人獣共通感染症に係る情報共有や課題解決策の共有などを行っています。人獣共通感染症対策や薬剤耐性対策を主な目的とするワンヘルスの推進や実践を行うに当たっては、分野横断的な取組が不可欠であ

り、行政機関だけで推し進めることは困難です。本県においても、県当局が中心となって、公益社団法人三重県獣医師会や公益社団法人三重県医師会、有識者も交えた協議のための機関の設置を検討し、人獣共通感染症対策に係る情報共有を行ったり、1点目で申し述べた周知・啓発活動を行ったりするなど、本県においてワンヘルス活動を推進していくことを要望します。そして、これらの活動を通じて、県民、市町のワンヘルスに対する熟度を高めていくことを期待します。

以上、申し述べましたが、委員会活動を通じて、ワンヘルスの意義やその目指すところを少しずつ理解し、一方で、その対象とする範囲の広さに圧倒されました。確かにワンヘルスが対象とするのは地球規模の環境問題や世界中の人々の生命、健康であり、大変広いものです。だからこそ、その意義や理念を子どもから大人まで、全ての県民の皆様に知っていただきたいと考えています。

SDGsやダイバーシティといった言葉も、最初は聞き慣れない言葉でしたが、今では多くの県民の皆様に知っていただき、大切さを認識していただいています。

ワンヘルスの言葉や大切さも、これらの言葉と同じように県民の皆様に御理解いただき、実践いただける社会が近い将来訪れることを願いまして、本委員会の報告といたします。

御清聴、ありがとうございました。

○議長（稲垣昭義） 以上で特別委員長の報告を終わります。

特 別 委 員 会 の 廃 止

○議長（稲垣昭義） 日程第5、特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。ワンヘルス推進調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、ワンヘルス推進調査特

別委員会は廃止することに決定いたしました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明21日から2月16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明21日から2月16日までは休会とすることに決定いたしました。

2月17日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時2分散会